

令和3年5月31日

生徒、保護者の皆さまへ

大阪府立みどり清朋高等学校

校長 寶田 康彦

緊急事態宣言の再延長に伴う府立学校の教育活動について

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。

さて、国において5月31日(月)までとされている「緊急事態措置を実施すべき期間」を6月20日(日)まで再度延長することが決定されたことを踏まえ、第51回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で、同期間における学校の教育活動等について確認されました。その結果を受け、緊急事態宣言下の教育活動等については、下記のとおり対応を継続いたします。部活動については対応に変更がありますのでご注意ください。

非常事態が長期に及び、ご心労も増されているとお察しいたしますが、皆さまには健康管理にご留意いただき、引き続き感染拡大防止の徹底へのご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 基本方針について

- (1) 感染症対策の徹底を継続しながら分散登校や短縮授業は行わず、通常形態で教育活動を継続する。
- (2) 感染リスクの高い教育活動は実施しない。
- (3) 新型コロナウイルス感染症が感染拡大していること、家族に体調不良者やPCR検査受検者がいることなどにより登校に対する不安がある場合や、発熱や風邪の症状があるなどの場合、「出席停止」とし欠席扱いとしないことがある。(その際は必ず学校にご連絡ください。)
- (4) 宿泊や府県間の移動を伴う教育活動、また、府内における校外での教育活動は、中止または延期とする。
- (5) 校内での学校行事等のうち、体育祭など感染リスクの高い活動については、中止または延期とする。また、期間中における保護者等を招いての行事等は原則禁止とする。
- (6) 部活動は**原則休止**とする。

ただし、次の場合に限り、時間を短縮して実施してもよい。

なお、いずれの場合においても、活動にあたっては以下の点に留意する。

- ・十分な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動は行わない。
- ・更衣時の身体的距離を確保するとともに、更衣室内の会話を制限する。
- ・登下校時や公式戦会場等への移動時において、生徒どうしによる飲食は厳に慎む。
- ・練習試合や合同練習は禁止とする。

【これまでからの変更点】

- (1) 公式大会のない文化部・同好会…平日の1時間以内で実施してよい。
- (2) 公式大会のある運動部(準備等にかかる時間は含まない)
 - ① 6週間前…平日の週2日1時間以内(ただし活動のない期間が1か月以上空いた場合)
 - ② 5週間前…平日の1時間以内(暑熱に慣らすための活動とし、活動内容は段階的に高める)
 - ③ 3週間前…平日1時間、休日3時間以内(週当たり平日、休日の各1日は休養日とする)

〈裏面につづく〉

(7) 不要不急の外出（※1）及び都道府県間の移動は自粛するとともに、下校時において、生徒どうしによる飲食は厳に慎むこと。

※1 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外

2. 感染症対策の徹底について

【重要】「授業と授業の合間」「授業と部活動の合間」「部活動と下校の合間」などの『隙間の時間』に、マスク着用を怠る、大声で話す、などの行為により、感染が広がる傾向があります。新型コロナウイルスは、発症する2日前から感染力が強く、また、感染して無症状であっても人にうつすことがわかっています。そのことを真に理解して、注意を怠ることなく感染防止を徹底してください。皆さんやご家族の健康の保持と、学校教育活動の継続のためをお願いします。

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ① マスクの着用 ② 手洗いの徹底 ③ 換気の徹底
- ④ 休憩時間等において、水分補給用のコップやボトル、タオルなどを共用しない

(2) 健康観察の徹底

- ① 登校前の検温・健康観察の徹底（生徒、教職員等）
- ② 「発熱がある」「咳などの風邪の症状がある」など体調が悪く感染の可能性が考えられる場合は、登校せずに直ちに医療機関に受診してください。
- ③ 教職員も発熱など風邪症状があるときは休みを取り受診します。

(3) 昼食時について

- ① 食事の前後の手洗いの徹底。
- ② 向き合わず、「黙食」（黙って食べる）の徹底。
- ③ 食事が終われば直ちにマスクを着用する。

※食堂は、安心して食事ができるよう机の間隔を十分に取り、換気の徹底や受け渡し口での感染防止対策の徹底などに努めていただいています。

(4) 更衣室での対策について（体育の授業時、部活動等で更衣が必要な場合）

- ① 換気扇や窓を開けるなどの換気の徹底を行います。
- ② 更衣時は身体的距離を確保し、不必要な会話や発声をせず、短時間で更衣を済ませ退出する。

(5) ご家庭での感染防止について

不要不急の外出の自粛などの感染防止に加え、ご家族でPCR検査を受けられる方がおられる場合は、特に健康観察にご注意され、登校について慎重にご判断ください（学校にご相談ください）。

生徒が濃厚接触者になった場合や、PCR検査を受けることになった場合には、登校せず、すぐに学校にご連絡ください。

3. 臨時休業等の連絡について

現在、府内の感染状況は極めて高水準で推移しており、医療機関や保健所の対応がひっ迫しており、病院や保健所から陽性者等への連絡が深夜になる場合が生じています。したがって、今後、深夜などに当日「臨時休業」の連絡をメール配信させていただくことがあるかもしれません。大変ご面倒をおかけいたしますが、ご理解いただき、引き続きメールにご留意くださいますようお願いいたします。

<連絡・問合せ先> 電話 072-987-3302 教頭 鈴木 勇